

社会福祉法人 太陽福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

課題 2： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

3. 目標

- ・ 男女ともに平均勤続年数を10年以上とする
- ・ 年次有給休暇制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）40%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1： 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関して周知する

- 令和 4年 4月～関係法令・通達を把握し、就業規定と擦り合わせを行う。
- 令和 4年 10月～動画作成し、誰もが閲覧でき知る機会を設ける。
- 令和 6年 4月～労働者の申出件数及び使用者の相談件数によって内容が理解周知されているか判断する。

取組 2： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4年 4月～関係法令・通達を把握し、研修資料の作成を行う。
- 令和 4年 11月～年次有給休暇に関する規定、計画的付与及び使用者の時季指定付与に係る研修を実施する。
- 令和 6年 4月～年次有給休暇取得率を基に効果を判断する。

取組 3： 育児・介護目的に限らず、フレックスタイムや在宅勤務制度等の柔軟な働き方の選択肢を増やす取組を実施する

- 令和 4年 11月～関係法令・通達を把握し、就業規定と擦り合わせを行う。
- 令和 5年 4月～清算期間が1カ月以内のフレックスタイム制及び在宅勤務制度の試験的導入を目指す。
- 令和 7年 4月～使用者及び労働者の意見を踏まえ効果の実証を行う。

取組 4： 管理職に対するワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメント（女性活躍推進）に関する意識啓発を行う

- 令和 4年 4月～関係法令・通達を把握し、研修資料の作成を行う。
- 令和 5年 10月～管理職を中心に研修を行う。
- 令和 7年 4月～使用者・労働者に意識調査を行い、浸透しているかどうかを確認する。